

定 款 変 更 届 出 書

2020年12月22日

兵庫県知事 様

届出者 主たる事務所の所在地

兵庫県西宮市甲風園1丁目3番12号

名称及び代表者の氏名

特定非営利活動法人ブレーンヒューマニティー

理事長 松 本 学

電話 (0798) 63-4441番

特定非営利活動促進法第25条第6項（同法第52条第1項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、次のとおり定款を変更しましたので届け出ます。

	変 更 前	変 更 後
変更の内容	<p>第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県西宮市に置く。</p> <p>2 この法人は、その他の事務所を宮城県仙台市に置く。</p> <p>3 事務所の所在地は理事会の議決により定める。</p> <p>第13条 この法人に次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事 5人以上15人以内</p> <p>(2) 監事 1人以上2人以内</p> <p>2 理事のうち、次の役職を置く。</p> <p>(1) 理事長 1人</p> <p>(2) 副理事長 若干名</p> <p>(3) 専務理事 若干名</p> <p>(4) 常務理事 3人以上8人以内</p>	<p>第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県西宮市に置く。</p> <p>2 事務所の所在地は理事会の議決により定める。</p> <p>第13条 この法人に次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事 5人以上15人以内</p> <p>(2) 監事 1人以上2人以内</p> <p>2 理事のうち、次の役職を置く。</p> <p>(1) 理事長 1人</p> <p>(2) 副理事長 若干名</p> <p>(3) 専務理事 2名以内</p> <p>(4) 常務理事 3人以上8人以内</p>
変更の理由	事業縮小にともない、宮城県での事業を廃止するため。	